

地方分権推進特別委員会における重点課題（課題・方針等）

令和 5 年 4 月 27 日

広島県

1 令和 4 年度の主な動き（ナビゲーション・ガイドの作成等）

- 経済財政運営と改革の基本方 2022（骨太の方針）において、法令上新たな計画策定の義務付け・枠付けを定める場合には必要最小限とすること等が示された。
- 提案募集においては、地方分権改革推進WTが実施した計画策定等に関する支障事例等の調査結果も踏まえ、各都道府県が検討を進めた結果、地方からの提案が数多く寄せられ、各府省との調整を経て、過去最多の措置が講じられることとなった。
- 上記の提案への対応とともに、正副委員長県等と有識者との意見交換を経て、地方分権改革有識者会議において、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」が作成された。

※ナビゲーション・ガイドについて

自治体に対する新規の計画策定等の義務付けの抑制や自治体における計画体系の最適化に向けた各省庁向けの指針

- ・自治体が処理する事務に係る将来に向けた意思決定の仕方や表現の形式は、自治体に委ねることを原則とすること
- ・自治体の取るべき方法を国が規定せざるを得ない場合は計画以外の方法を検討し、計画等の形式によらざるを得ない場合も理由を明確にするとともに、計画策定に対する財政措置の内容を示すよう努めること
- ・既存の計画についても、計画期間の終了に合わせて在り方を見直すなど統廃合等に努めることなどについて幅広く規定している

2 今後の課題・対応等

（1）夏の全国知事会議に向けた提言の整理（項目案）

- 国と地方のパートナーシップの強化
- 計画策定等の見直し
- 地方分権を実感できる改革の深化
- 地方分権を実現するための枠組みの強化
- 地域間格差を是正するための地方分権改革の一層の推進 ほか

（2）更なる課題分野等の抽出・整理（案）

- 令和 4 年度に進展があった計画策定以外にも、地方に対する国の過剰な関与・規制（義務付け・枠付け等）が存在する分野については、地方が自らの判断と責任において役割を果たし、地域の実情に応じた施策を実施できるよう検討を進める。
- 夏の知事会議に向けた提言案の照会にあわせて、地方に対する国の過剰な関与・規制（義務付け・枠付け等）について、地方側の課題意識が強い分野に関するアンケート調査を実施し、今後検討を進める分野等について議論する。